

会 議 録

会議の名称	平成24年度第2回東村山市入札等監視委員会		
開催日時	平成24年11月21日（水）午後6時30分～8時		
開催場所	東村山市役所本庁舎6階 第2委員会室		
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （委員）岸上隆委員長、山田務職務代理、秋山努委員、臼井雅子委員 （市事務局）荒井副市長、當間総務部長、根建総務部次長、大野契約課長、村野契約課長補佐、土井主任、山岸主任</p> <p>●欠席者： なし</p>		
傍聴の可否	不可	傍聴不可の場合はその理由	<p>①情報公開条例第6条の法人情報・行政運営情報・意思形成過程情報の非公開情報に当たるため</p> <p>②会議を公開することにより、委員の率直な発言と意見交換に支障が生じるなど、公正かつ円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため</p>
会議次第	<p>1 委員長挨拶</p> <p>2 議事 （1）報告事項 （2）抽出案件審査 案件1 プロポーザル方式 案件2 条件付き一般競争入札（類似案件） 案件3 条件付き一般競争入札 案件4 指名競争入札 案件5 特命随意契約</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		
問い合わせ先	<p>総務部契約課 担当者名 村野 電話番号 042-393-5111（内線2423） ファックス番号 042-393-6846</p>		
会 議 経 過			
<p>1 委員長挨拶</p> <p>2 議事 （1）報告事項 ○平成24年度上半期の工事契約実績を報告する。（工事契約121件） うち予定価格が200万円以上の総額工事契約（契約課契約）が29件 ・単純平均（落札率の平均値）87.69% ・加重平均（契約金額の合計を予定価格の合計で除した値）88.23% （2）抽出案件審査 ○委員からの意見（「契約金額・落札率の高い案件」「類似案件」「最低制限価格付近の落札率の案件」等）をもとに案件を抽出した。</p>			

案件1 プロポーザル方式

「東村山市防災行政無線（固定系）デジタル機器設置工事（第一期）」

○案件概要

- ・第1期工事（平成24年度）から第3期工事（平成26年度）
- ・第1期工事（平成24年度）は、予定価格が1億5千万円以上のため、地方自治法等の規定により、市議会の議決対象
- ・契約方式は、公募型プロポーザル方式（5社申込みで1社辞退のため、4社で実施）
- ・日本無線（株）が、契約の候補者第1位
- ・4月26日の市議会で可決
- ・4月27日契約（契約金額130,536千円・対予算額比は約67%）

○主な質疑応答

- ・第2期、第3期工事の業者は新たに決定するのか。また、再度議会に諮るのか。
→日本無線（株）と随意契約の予定です。議会では、第3期まで含めて説明している。
- ・「導入費用」とは第1期から3期までの工事費用ということになるようだが、この見積金額は、次年度以降の契約を拘束するか。→上限額となる。
- ・プロポーザルでの配点の配分を決める基準等はあるか。→東日本大震災の教訓から機能面を重視し、評価基準を作成した。統一的な基準はない。
- ・どういう基準で決められるのか、また、点数の配分をあらかじめ示したか。→採点項目は示していますが、配分その他評価についての詳細は特に示していない。
- ・価格だけで決めない業者の決定手続きについて、学識経験者等に意見を求めているかどうか。→研究していきたい。

案件2 条件付き一般競争入札（類似案件）

①「市立中学校普通教室空調設備設置工事（東村山第三中学校他2校）（空調設備）」

②「市立小学校普通教室空調設備設置工事（市立萩山小学校他2校）（空調設備）」

③「市立小学校普通教室空調設備設置工事（市立大岱小学校他2校）（空調設備）」

○案件概要

①について

- ・入札参加要件は、次のとおり
 - ・市外業者は、区部の本店（多摩部業者は本店、支店等）
 - ・ランクは、Aランク（市内業者はAランク又はBランク）
 - ・実績要件は、予定価格以上で過去5年以内の同種工事（市内業者は2分の1以上）
- ・落札業者 日本装芸（株）（大田区）
- ・契約額 110,250,000円（落札率88.81%）

②について

- ・入札参加要件は、①と同じ。
- ・落札業者 末松建設工業（株）（市内）
- ・契約額 110,040,000円（落札率97.15%）

③について

- ・入札参加要件は、①と同じ。
- ・落札業者（株）貫井産業東村山支店（市内）
- ・契約額 97,440,000円（落札率99.04%）

○主な質疑応答

- ・地域要件等を通常の基準（北多摩地区）より広げているが、その理由は。→都内各自治体の学校が一斉に発注しているため、入札参加者を確保する必要があった。
- ・市内業者と市外業者の資格に差を設けている理由は。→市内産業振興並びに市内業者育成の観点からです。
- ・更に競争性を高めるため、市内業者と市外業者の実績要件について考えてはどうか。→市内業者はBランクも認めているため実績が及ばなくなるおそれがあるのでバランスはとれていると考える。市内業者育成も考慮しつつ、競争性の担保についても研究していきたい。

案件3 条件付き一般競争入札

「市立久米川東小学校耐震補強工事」

○事務局

- ・入札参加要件は、次のとおり
 - ・市外業者は、北多摩地区の本店（市内業者は本店、支店等）
 - ・ランクは、Bランク（市内業者はA、B又はCランク）
 - ・実績要件は、予定価格以上で過去5年以内の同種工事（市内業者は2分の1以上）
 - ・落札業者 （株）増田コーポレーション（市内）
 - ・契約額 92,190,000円（落札率81.96%）

○主な質疑応答

- ・最低制限価格の設定方法は。→3分の2から10分の8の間で決定している。
- ・入札参加要件は見直ししたか。→基準とおりに決定した。
- ・最低制限価格の決定権者・関与者は。→決定権者は予定価格に応じて市長又は副市長となる。契約課職員が起案し部長までの審議等を経て決定している。
- ・最低制限価格の保管方法は。→紙決裁で、***で保管している。
(防犯管理上*印で表記)

案件4 指名競争入札

「市立中学校普通教室空調設備設置工事（市立東村山第三中学校他2校）（電気設備）」

○案件概要

- ・発注方式は、空調設備と分離発注
- ・指名基準は、Cランクを基準として5社
- ・指名業者は、Aランク1社、Cランク3社、Dランク1社
- ・再々度入札で決定
- ・落札業者 東栄電設（株）（市内）
- ・契約額 13,965,000円（落札率98.65%）

○主な質疑応答

- ・経過調書の「辞退」、「不参加」とは。→電子入札では、「辞退」はパソコン入力するが、「不参加」はパソコン入力がなく開札時間を経過した結果です。
- ・「不参加」にペナルティはあるか。→特にない。
- ・2回目以降辞退者が多いが電気設備の工事全体として、消極的な傾向があるのか。→傾向は判断できかねるが、電気工事では同様なケースがもう1件あった。
- ・Aランク業者は市内で他にもあると思うが、どのように選定したのか。→同時期に

同様の案件が4件あったので、市内にAランクが4社、Cランクが1社、Dランクが2社なので、なるべく市内業者を指名し、1社に偏らないように指名した。

- ・同時期発注の4件の電気工事で重複指名しているか。→市内Cランク業者と、Aランク業者（4社）は2件ずつ指名した。
- ・割り振り方はランダムなのか。→通常は、市の受注状況などを考慮しますが、本件は同業種の発注が同時期に重なっていたので、予定価格の高低に応じAランクの上位順に、また、回数を考慮して指名した。
- ・辞退者が多くなるのは好ましくないので、今後の方策として検討してください。

案件5 特命随意契約

「市道第47号線1拡幅に伴う污水管渠布設工事」

○案件概要

- ・発注方式は、1社選定の特命随意契約
- ・道路が寄付されることに伴い、地権者が既存道路の拡幅改良工事及び新設道路の築造工事（新設部分にあつては污水管を含む。）を行い、市は既存道路部の污水管工事を行うもの
- ・随意契約理由は、先行工事（地権者発注）の設置する污水管に接続するため、当該受託業者と契約をする必要があるもの
- ・契約業者 ジェイ建設（株）（市内）
- ・契約額 5,565,000円（落札率95.11%）

○主な質疑応答

- ・都市計画法の開発行為の許可と均衡を保つために、道路整備と下水関係の工事を地権者にさせたのか。→通常道路の寄付を受ける場合は下水道整備まで求めているが、その点は考慮した。
- ・予定価格の算定根拠は。→市の積算基準を採用している。他の污水管の発注と同様の手順で行っている。
- ・地権者が契約する前に市が先に業者を決定できなかったか。→民間工事（地権者）が親工事となるため、困難となった。
- ・随意契約の理由はともかく、可能であれば、寄付を受ける際にスキームを調整して欲しいという感想を持ちました。

3 その他

- ・次回開催予定を調整する（来年の5月下旬）。
- ・11月5日臨時議会において「東村山市秋水園リサイクルセンター建設工事」請負契約の契約締結について可決し、翌日に契約したことを報告し（次回審議）。
 - ・契約金額 1,106,700,000円（落札率99.90%）
 - ・受注者（株）協和エクシオ（渋谷区）

4 閉会